

2026年 5月 21日

一般社団法人 ESCO・ZEB 推進協会
会長 相良和伸 様

監査報告

一般社団法人 ESCO・ZEB 推進協会

監事 井手 洋 

私は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行の監査を致しましたので、その結果について、次の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務報告及び財産の状況を調査致しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書について検討致しました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

事業報告は、法令、定款等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務執行に関する不正の行為又は法令、若しくは、定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。